

第73号議案「令和2年度古賀市一般会計決算の認定について」賛成の立場で討論します。

(1) 今回の決算は、歳入総額 296 億 982 万 2 千円、歳出総額 279 億 8945 万 2 千円、実質収支 14 億 7277 万 8 千円の黒字です。

財政状況を示す指標では、経常収支比率は 90.8%で対前年度比 0.1 ポイント上昇、実質公債費比率は 5.0%で対前年度比 0.7 ポイント低下となっています。

年度末の市債残高は 138 億 8816 万 8 千円で対前年度比 7073 万 9 千円の減となっています。財政調整基金はコロナ対策の財源として取崩し 20 億円程度まで減ったこともありましたが、9 月補正の結果 27 億円程度に戻っています。

このように決算状況はおおむね良好と言えます。コロナ対応の難しい状況のもとでも健全財政の維持のために財政運営に当たられた財政当局に敬意を表し、今回の決算認定に賛成します。

同時に、今後は市税収入の減が現実視されます。また、国の借金が大きく膨らんでいることから財政方針が緊縮や国民負担を求める方向に変更される可能性もあります。市長は、古賀市には大きな事業に取り組む余力はあるとの認識に変更はないと今回も答弁しています。しかし中長期的な財政見通しをしっかりとてて市政運営に当たられることを強く求めます。

(2) 今回の決算の具体的事業の中で**新型コロナ対策は最大の特徴**でした。総事業費は 72 億 6158 万 5 千円で、支出総額の 26%を占めます。

この中でも一人 10 万円の特別定額給付金が 60 億 1781 万 2 千円と 83%を占めています。市独自の取組も職員のアイデアを受けて積極的に実施されました。

コロナ対策について国や県と連携し最優先課題として取り組まれたことに対し、職員の皆さんの頑張りから敬意を表し、決算認定に賛成します。

さらに 2020 年度において、市長はすべての補正予算を定例会並びに臨時会の議決を求め、専決処分をしませんでした。議会を尊重し開かれた場で審議する機会を保障した姿勢を高く評価します。

あわせて、市独自の取組については、取組の効果が市民、事業者等にどのような効果をもたらしたのか、結果の検証も大事です。効果は年度内に表れるとは限りません。今後とも効果の検証を行うことを求めておきます。

(3) **第5次総合計画策定は 2020 年度の重要な取り組み**でした。10 年先をにらんだまちづくりの最上位計画の策定です。

決算では 2 回の基本構想審議会の委員報酬 13 万 7500 円と総合計画策定委託 1483 万 9000 円が該当します。この点は市長質疑でも取り上げました。

基本構想審議会委員の皆さんは、きわめてタイトなスケジュールにもかかわらず、さらに全体像を示さず分野別審議から始まったにもかかわらず、貴重な質疑、指摘をしていただきました。それは毎回の議事要旨やメール記録に残されていることを確認できました。残念ながら、審議委員の意見をまとめた答申は作成されませんでした。議事要旨等を丹念に読めば審議委員の意見と市の回答を確認できます。

コンサルである富士通総研に支払われた 1483 万 9000 円、2 年合わせると 3000 万円に上ります。本当にここまで必要なか疑義がすべて解消されたわけではありません。しかし、審査を通じて富士通総研が講師となって行った研修会の資料をすべて確認することができました。

その資料を何回も読んでみましたが、コンサルとして第 5 次総合計画策定過程で、従来の計画づくりの在り方やこれまでの職員の仕事の在り方を大きく転換しようとしていることがわかりました。

コンサルが何をサポートしたのか、行政の抱えているどの課題の解決を指摘したのかを把握するには研修会資料を読み込む必要があると感じました。

問題は、発注者である古賀市がどこまで受け止め、どこまで全職員で議論したのかが問題だと認識しました。

それは今後始まる基本構想案の審議の中で確認する必要があると考えます。

(4) 私は今回の決算審査において、**がん検診や妊婦健診、学校健診を実施して分かった健康課題を意識的に質疑**しました。国保会計では特定健診、介護保険会計では認知症の実態を質疑しました。

それぞれの個別の事業は法の定めもあり、適正に実施されていると認めます。しかしエビデンス、証拠を把握して課題をさぐると、市民の健康課題は改善されていない、むしろ悪化傾向にあることも判明します。

がんによる死亡者は 2017 年度 152 人に対し 2018 年度は 166 人と増加。妊婦健診で高血圧の割合は 2019 年度 23.8%が 2020 年度は 25.4%と悪化。乳幼児健診で低体重出生の割合は 2019 年度 9.5%が 2020 年度は 11.3%と増加。学校健診でも小中学生の肥満ややせの傾向が目立っています。

全体的に共通して言えることは、エビデンスを徹底して比較、分析することで新たな打開策を見出す努力を今まで以上に強化することが必要と思います。ただ継続しているだけでは市民、とりわけ子どもの健康状態は改善されないままむしろ悪化していきます。

対処から予防への転換を図り、予防で救える命は死なせないという強い信念で健康づくりの政策を展開されることを強く望みます。

健診受診率が低迷する実態を打開するには、小中学生、29 歳までの若者対象の特定健診を一刻も早く導入することが有効な特効薬であることを指摘します。

来年度から着手し、5 年、10 年かけてようやく成果が出てくるという息の長い取組です。

以上の指摘事項が 2022 年度の取組に反映されることを望みます。次年度の当初予算や施政方針、あるいはアクションプランにどう反映されるか注視することを申し述べ討論とします。